



平成26年度予算案をお知らせします	2・3面
日経新聞社の経営革新度調査で三鷹市が全国第2位に	4面
平成26年度版リサイクルカレンダーを配布します	4面
お買い物を楽しめる「定期市」	5面
市からのお知らせ	11面から

平成26年度予算案 一般会計 663億3,500万円

新年度の施政方針(概要)

「協働」による都市再生とコミュニティ創生を更に進め 自治体経営基盤の強化を図り 市民が躍動する「価値創造都市・三鷹」の推進を

平成26年度の市の予算案が、2月27日から始まった市議会定例会で審議されます。三鷹市では、さまざまな「協働のかたち」が、長い歴史の中でひとつの節目を迎え、未来に向けた次なるステージへと進み始めています。「協働を継続するちから」を「未来へのちから」につなげ、市民が躍動する「価値創造都市・三鷹」を進めるために、自治体経営基盤の強化を図り、「第4次三鷹市基本計画」の前期4年間を検証しつつ、計画中期以降につながる施策を着実に推進していきます。

予算案の概要について2・3面で紹介しています



三鷹市長
清原慶子

平成26(2014)年度は、明治22(1889)年に「三鷹村」が誕生してから125周年を迎え、昭和25(1950)年に「三鷹町」から「三鷹市」になって64年目となります。三鷹市での「民学産公の協働」の実践は多岐にわたり、長寿化への対応や子育て支援の充実が喫緊の課題となっている昨今、その重要性は更に増してきていると言えるでしょう。

私は、三鷹のまちに息づく、「協働を継続するちから」は、三鷹市政を切り拓く「未来へのちから」につながっているように思います。それは、三鷹市で重ねられてきた協働の経験が、三鷹市という都市の「価値の創造」を更に推進するということではな

いかと思います。

三鷹市を取り巻く社会経済情勢がどのようなものであっても、市民の皆様が「三鷹に暮らしていてよかった」と感じていただくために、私たち行政は、自治体経営の健全性、安定性の確保について、たゆまぬ努力を続けていかなければなりません。

私は、平成26年度の施政方針に、『第4次三鷹市基本計画』の着実な推進と『協働』の継続が切り拓く次なるステージと、「社会経済情勢の変化に耐える自治体経営基盤の強化」の2つを位置付けて、しっかりと未来を見据えた施策の展開を図っていきたいと考えています。

「第4次三鷹市基本計画」の着実な推進と「協働」の継続が切り拓く次なるステージ

1 最重点プロジェクトである「都市再生」について

平成28年度完成予定の新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備、三鷹台団地周辺での子育て支援施設等の整備・再配置や上連雀分庁舎(仮称)の整備など、限られた社会資源を有効に活用しながら、世代を超えた市民の皆様が地域で支えあう環境整備を進めます。



新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備後のイメージ

なお、日本無線株式会社三鷹製作所の移転、三鷹駅南口中央通り東地区の再開発や東京外かく環状道路の整備などについては、多様な主体との連携と協働を通して、より良いまちづくりへつなげるために、適切な対応に努めていきます。

2 最重点プロジェクトである「コミュニティ創生」について

三鷹市の協働の原点でもある7つのコミュニティ住区では、住民協議会の活動の歴史を基礎としつつ、全てのコミュニティ住区で「地域ケアネットワーク」が動き始めます。三鷹市市民協働センターでは、「がんばる地域応援プロジェクト」や「みたかまちづくりディスカッション」の運営、親子や大学生などの若い世代の参加など、協働の取り組みが広がっています。



がんばる地域応援プロジェクト発表会の様子

長年培われてきた「協働を継続するちから」を「未来へのちから」につなげていくために、市民の皆様が躍動する地域の創出に向けて、「コミュニティ創生」の一層の推進を図ります。

3 緊急プロジェクトである「危機管理」について

災害時に地域の共助の拠点となる生活支援施設を増設するとともに、災害時要援護者支援事業の推進、防災出前講座やミニ防災訓練の実施、地域の防災リーダーの育成などにより、市民の自助と地域の共助の取り組みを強化します。総合防災訓練や防災関係機関連携訓練の実施など、公助の取り組みも推進していきます。



明星学園体育館で開催した防災出前講座の様子

平成24・25年度に総務省の「ICT街づくり推進事業」で実証した、多角的なメディアに対する情報発信の仕組みや「多職種連携システム」について、システムの実用化に向けて検討を進めます。

4 重点プロジェクトについて

第4次三鷹市基本計画に位置付けた6つの重点プロジェクトを着実に推進します。
※重点プロジェクトの概要は2・3面をご覧ください。

社会経済情勢の変化に耐える自治体経営基盤の強化

1 行政サービス水準の適正化について

自治体経営の基盤を強化し、市民満足度を高めるために、「ゼロ・アップ創造予算」、「事務事業総点検運動」などの成果を踏まえた「対話による創造的事業改革手法」、「受益と負担の適正化」、「民営化・委託化等の推進」などにより、効率的・効果的に事業を推進します。

2 柔軟で機動的な推進体制の整備について

政策課題の解決を適切に進めていくために、組織改正に取り組むとともに、職員定数の見直しなどによって人件費の抑制に取り組みます。

3 公共施設などの適正な保全・管理について

公共施設の長寿命化と防災機能の強化を図ります。また、予防保全の観点から、安全・安心・快適に利用できるよう適切な改修などに取り組むとともに、「公共施設総点検運動」を引き続き推進し、施設の管理最適化を図ります。

4 国・東京都などとの適切な関係の確立と財源確保について

国の制度変更の際に、市民の皆様が混乱が生じないように的確な対応を図るとともに、国や東京都の補助金などの確保に努めます。また、地方交付税の不交付団体の立場から、都市財政の充実強化について、国に対して強く意見を述べていきます。

5 健全な財政運営について

債権管理の適正化や、市税などの納付環境の改善など収納率向上に向けた取り組みを進めます。また、後年度負担に配慮した市債の活用や、将来にわたる安定的な財政運営のための基金残高の確保に努めます。

「協働を継続するちから」が「未来へのちから」となり、三鷹市政は次なるステージへと進み始めていると認識しています。私は、議員各位および市民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市民が躍動する「価値創造都市・三鷹」の推進に、誠心誠意努力してまいります。そして、基本構想が掲げる「人間のあすへのまち」に向けて、「高環境・高福祉のまちづくり」を一步一步進めていきたいと考えています。

施政方針全文は市ホームページでご覧いただけます